

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 平成30年9月20日(木)
午前10時～午前11時38分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 小川信彦

総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
秘書企画課長 伊藤新治、同企画政策グループ統括主査 小出健二、協働推進課長 小松浩、行政課長 佐野剛、同主幹 佐藤信次、市民窓口課長 近藤玲子、税務課長 古田佳代子、健康課長 長瀬信子、長寿介護課長 寿福祉グループ統括主査 高橋善美、消防本部総務課長兼消防署長 伊藤真澄

- 6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤頭
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項

(1) 一部事務組合議会等の経過報告

① 小牧岩倉衛生組合議会

伊藤議員：資料に基づき説明

【質疑】

質疑なし。

② 愛知県尾張水害予防組合組合会

櫻井議員：資料に基づき説明

【質疑】

梅村議員：要望書が届いていたらいただきたい。

櫻井議員：確認をして、届いていたらお渡しする。

(1) 執行機関からの報告

① 9月定例会に提出予定の議案について

各部長：資料に基づき説明

【確認】

特になし。

② 第2期岩倉市行政経営プラン及び同行動計画に基づく平成29年度実績及び中間見直し並びに平成30年度計画の評価結果報告について

行政課長：資料に基づき説明

【質疑】

木村議員：見直しの欄で、「整理」は事業の完了という解釈で良いか。

行政課長：目標達成したもの、項目を一旦中止し異なる項目を設定したもの、の2種類ある。

木村議員：モニタリングマニュアルについて議会に説明があったか。

行政課長：報告していないので、資料配布とさせていただきたい。

木村議員：民間委託等推進ガイドラインやPPP/PFI 関連のガイドラインが示されたが、議会としても注視していかなくてはならないので、その都度ご説明いただきたい。

③その他

(台風21号について)

危機管理課長：資料に基づき説明

【質疑】

堀議員：公共施設は保険でどの程度対応できるか。

行政課長：一部、公益社団法人全国市有物件災害共済会で賄われるものもある。試算したところ、被害額の十分の一が保険で適用されるのではないかと想定している。

大野議員：被害に対して国からの交付金等はあるか。

行政課長：交付金等はない。

梶谷議員：非常配備班の招集・解散について、特に建設部等は市内危険箇所のチェックや応急処置等、担当課としての行動と非常配備班としての行動もあると思うが、その関わり方は。

建設部長：建設部の職員も対策班として招集した。基本的には、非常配備班が招集されると対策班の業務を引継ぎするが、状況によってはそのまま非情配備班と合わせて活動する。今回は被害も出ていたため合わせて活動した。

木村議員：交通防犯の旗の破損が多い。備蓄している旗やポールなど、十分な量があるか。予算の補正は必要ないか。

危機管理課長：のぼり旗は江南防犯協会や江南交通安全協会からいただいております、予算には影響ない。

塚本議員：前日に小中学校の休みが決まった。給食の費用はどうなるか。

教育こども未来部長：給食費は食べた食数で頂いている。その日の分の費用はなしとなる。

商工農政課長：（前学校給食センター長として）通常であれば、食材は可能な限り止める。止められなかった分は献立変更等で対応をする。直近で献立を止められる3日後に献立をシフトしたりしている。

榊谷議員：行政区の協力を得て被害状況の把握をするのか。

危機管理課長：資料に掲載した件数は、職員がパトロールで発見したものや、各行政区区長にも被害報告に関し依頼を出しているのも、そうして把握したもの、罹災証明発行のために現地に赴いて把握したものである。

櫻井議員：信号の傾きの対応は。

危機管理課長：警察に都度報告をしているが、県内でかなりの数である。順次対応していくということである。

鈴木議員：学校の窓の割れ方は、物が当たったのか、風によるものか、劣化によるものか。強化ガラスは使っていないのか。割れ方でわかると思う。

教育こども未来部長：物が飛んできたというよりは、風圧で割れたと思われる。例えば小学校の体育館の東向きの1箇所だけが割れている。全てが強化ガラスではなかったかと思われる。

総務部長：先ほどの公共施設の保険対応について、対象になるものならないものもあり、おおまかな計算である。補填率が十分の一というわけではない。

（岩倉市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部改正について）

秘書企画課長：資料に基づき説明

【質疑】

質疑なし。

（地域公共交通実態調査の結果概要について）

秘書企画課長：資料無し、口頭説明。

7月に実施した、地域公共交通実態に係るアンケート調査の結果を集計中。10月13日、14日、20日に各小学校区で開催する「地域公共交通を語る会」で報告する内容がまとまり次第、各議員レターボックスへ入れる。

【質疑】

質疑なし。

（行政訴訟の途中経過について）

総務部長：資料無し、口頭説明。

9月6日に第2回の口頭弁論があった。当方が提出した書面の内容について原告から疑義が出され、それについて反論の準備を進めるようにと言われている。次回は10月24日午前11時30分から。

【質疑】

質疑なし。

(固定資産に係る課税誤りについて)

副市長、市民部長：資料に基づき説明

【質疑】

大野議員：報道各社への情報提供はいつか。

市民部長：本日举行う。

堀議員：国民健康保険税への影響は何件で金額はいくらか。

市民部長：現在は把握できていない。

堀議員：生産緑地の方に記載されている、再発防止策はこれまで行っていなかったことなのか。

市民部長：29年度までは生産緑地を解除しているものだけを報告を受け解除作業を行っていた。今後は設定されているもの、いないもの全てのものから突合し、再発防止に努めていく。

塚本議員：今後の市のとる責任を聞きたい。

市民部長：職員の懲戒も検討する。

(3) その他

(岩倉市シティプロモーション事業に係る資料について)

黒川議長：9月18日に開催された財務常任委員会で執行機関より配布された岩倉市シティプロモーション事業に係る資料について、終結した後での資料配布であったため、質疑は全員協議会で行うということになっていた。

【質疑】

木村議員：このような事業委託のやり方はこれまでもあったと思うが、決まった金額の中で行ってもらおうという事業委託の手法は、そもそも良いと考えるか。

建設部長：28年度にプロポーザルにより業者決定し、次年度以降は随意契約として進めている。実施内容等を示し、事前に契約金額の見積もりを出してもらい、協議、契約をして事業を進めている。内容に大きな変更が無い限り進める。

1 0 協議事項

特になし

1 1 その他

(議場避難訓練について)

大野議員：資料に基づき説明

【質疑】

梅村議員：議会事務局職員が誘導するのは、傍聴者のことか。

大野議員：基本的には傍聴者である。

須藤議員：エレベーターでは避難できないと思う。避難訓練は従来外へ出ないか。

大野議員：閉会時間の関係でエレベーター前までとする。